令和3年度 福祉文教委員会 第1回議会報告会

令和3年11月25日

委員長 【 黒澤 佳壽子 】

	委員会テーマ		『インクルーシブ保育』について								
	テーマ設定目的	私たちの	共生社会の大切さとその具体的な課題や、SDGsが求める目標に向かう 私たちの責任と社会変革のベクトル(力を合わせて向かう方向)を考えて いくこと。								
≇≚	対象団体	「保育	施設22園」「幼稚園9園」「児童発達支援の施設4施設」								
議会		実施日	令和4年1月24日(月)								
報生	調整事項	時間	午後3時00分 ~ 午後5時00分								
会会		会場	市役所東館201~203会議室								
報告会実施計画		出席 予定者	福祉文教委員 7名 対象団体の代表者(園長・施設長など) 最大35名								
画	事前準備	役割 分担 資料	挨拶・基調報告 黒澤佳壽子委員長 案内通知作成・司会進行 土屋光行委員 グループワーク 全員 阿久根真一副委員長								
		その他									
			ループを4つに分けて、ワークショップ形式で話し合い、問題や課 有して取り組んでいくべきこと等を話し合う形式で進行する。								

		実施日		令和 4	4年1	月2	2 4	日(月	1) ~2	8日(金)
	実施日時参加者	時間						~		
		会場	書面開催							
議		当日	福祉文教委	員 ′	7名	と	「仔	录育施 語	22園」	「幼稚園9園」
会報	会 参加者 「児童発達支援の施設4加額								長者	
告会実施報告	実施内容 概 要	通知文	テーマ レーシブ保育について ・視察報告資料・調査票等をメールにて送付し、各施設から調査票 レにて回収し、取りまとめ、調査結果報告書を作成した。							
	報告書	報告	書作成	委員全	員提出	出、乽	員:	長まとる	め	詳細は別紙
		議会	だより :	黒澤信	上壽子	委員:	長			
	新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、感染予防と参加者の安全を考慮し検 討を重ねた結果、対面開催から書面開催へ変更した。									

別紙様式2

議会報告会(福祉文教委員会)実施報告書

開催日時	令和4年1月24日(月)~28日(金)				
開催場所	書面開催				
テーマ	インクルーシブ保育について				
	司会者				
山中镁昌	記録者				
出席議員	報告者				
	その他				
参加人数	福祉文教委員 7名 と 「保育施設22園」「幼稚園9園」「児童発達支援の施設4施設」の代表者				
実施内容	新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、感染予防と参加者の安全を考慮し検討を重ねた結果、対面開催から書面開催へ変更。 令和3年7月に社会福祉法人富岳会 総合児童施設(富岳保育園・富岳学園)にて実施した視察の「報告資料」や対面開催時の意見交換で伺いたかった事項を記載した「調査票」などをメールにて送付し、各園から調査票をメールにて回収し、取りまとめ、調査結果報告書を作成した。				
主な意見・提言等	別紙の調査結果報告書を参照。				

以上のとおり、報告します。

令和4年2月8日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会 福祉文教委員会 委員長 黒澤 佳壽子

令和3年度 御殿場市議会 議会報告会(福祉文教委員会)

委員会のまとめ

各園や施設の皆様に報告会の主旨、研修状況を理解していただき、対面式のグループワーク以上に情報・要望を得ることができたことは書面報告会の成果であると考える。

情報交換により現場の状況やインクルーシブ保育拡充の 課題を知り、知識を広めることができたと同時に委員会とし て進むべき方向性を認識することができた。

研修を継続し、家族・地域社会・行政が連携をとり、「インクルーシブ保育」から「インクルーシブ社会」へと 発展していくことを目指していきたいと考える。

インクルーシブ保育について 調査結果報告書













令和4年2月



御殿場市議会 福祉文教委員会

御殿場市議会 福祉文教委員会

委員長 黒 澤 佳壽子

副委員長 阿久根 真 一

委 員 勝間田 博文

委 員 髙 橋 利 典

委 員 土 屋 光 行

委 員 菅 沼 芳 德

委 員 川 上 秀 範

目 次

誹	周査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
誹	周査の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
誹	周査の結果	
	支援が必要な子どもの受入れ 割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	外国籍の子どもの受入れ 割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	インクルーシブ保育を実施して良かった点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	インクルーシブ保育の実施にあたり特色ある取組や工夫している取組 ・・・	1 0
	児童発達支援の施設における「保育施設・幼稚園」との連携・・・・・・・・	1 4
	連携の方法・手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
	連携して良かった点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	連携にあたり特色ある取組や工夫している取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	インクルーシブ保育の実施にあたり連携している機関・団体・・・・・・・	1 7
	インクルーシブ保育の拡充の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	インクルーシブ保育の拡充を予定している理由・・・・・・・・・・・	18
	拡充にあたり課題や不安な点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	インクルーシブ保育の拡充を予定していない理由・・・・・・・・・・・	2 1
	予定していないが拡充するために必要な体制 ・・・・・・・・・・・	2 1
	無回答の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	「拡充にあたり課題や不安な点」「予定していないが拡充するために必要な体制」	J
	における行政(国・県・市)への意見・要望 ・・・・・・・・・・・・	2 4
	その他 インクルーシブ保育における行政(国・県・市)への意見・要望 ・	28
	インクルーシブ保育以外で実施している取組について行政(国・県・市)への	
	意見・要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
	今後希望する議会報告会のテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
	その他 議会への意見・要望 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1

調査の概要

○テーマ

インクルーシブ保育について

○調査の背景・目的

共生社会の大切さとその具体的な課題や、SDGsが求める目標に向かう私たちの責任と、社会変革の方向性を考えていくことを目的に「議会報告会」を令和4年1月24日に開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、感染予防と参加者の安全を考慮し検討を重ねた結果、書面開催とすることとした。

対面方式での「議会報告会」では、意見交換の場を設ける予定だったため、その際に伺いたかったことを中心に調査することで、各園・施設の受入れの実態や課題等を把握し、 今後、必要な対応については積極的に取り組み、具体的な形で市政に反映することを目的 とする。

○調査の対象(一覧は次ページ)

市内の就学前の保育・幼児教育等に携わる、公立・私立の各関係施設

(1) 保育施設 市立 9 園 私立 1 3 園

(2) 幼稚園 市立7園 私立 2園

(3) 児童発達支援の施設 私立 4 施設 合計 3 5 園・施設

○調査の方法・期間

メールにて令和4年1月24日(月)に送付し、28日(金)までに回収した。

○この調査の用語の定義

- ・「インクルーシブ保育」とは、国籍、発達段階、障がいの有無、障がいの種類、年齢などの違いにかかわらず、"どのような背景の子どもも排除せずに同じ場で受け入れ、体験を共有し、感情を分かち合う保育・幼児教育"であり、全ての子どもが共に育ち共に学ぶ保育・幼児教育をいう。
- ・「支援が必要な子ども」とは、「障害児等保育の実施審査委員会」や「就園支援委員会」 等で認定された子どもとし、身体障害者手帳等の交付の有無は問わない。

調査の対象

保育施設 22園

公 立	名 称	私立	名 称
	東保育園		高根学園保育所
	西保育園		すみれ保育園
m 1	原里第1保育園	,	富岳保育園
保育所・	原里第2保育園	保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	双葉保育園
認定こども園	玉穂第1保育園	認定こども園	萩原保育園
9 園	玉穂第2保育園	9 園	みなみ保育園
0 12	高根第1保育園		とらのこ保育園
	高根第2保育園		みらい保育園
	印野こども園		神山認定こども園
		小規模保育事業	にじのいろ保育園
			ちびっこ園
		3 園	ちびっこ東園
		事業所内保育事業	すずらん託児所

幼稚園 9園

公 立	名 称	私立	名 称
	御殿場幼稚園	幼稚園	御殿場聖マリア幼稚園
	富士岡幼稚園	2 園	みなみ幼稚園
) 幼稚園	竈幼稚園		
	原里幼稚園		
7 園	玉穂幼稚園		
	原里西幼稚園		
	森之腰幼稚園		

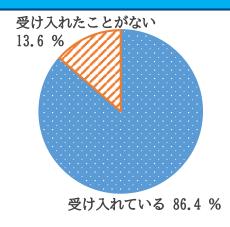
児童発達支援の施設 4施設

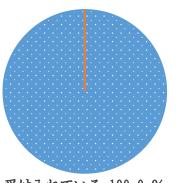
九里元廷又汲り加以	てルロス			
公 立	名	称	私立	名 称
			児童発達支援 センター	富岳学園
			児童発達支援 事業所 3 施設	こどもサポート教室 きらり 御殿場校 おれんじキッズ& 児童デイサービス アニマート ゆうりんかん原里 児童発達支援 とらこや

調査の結果

支援が必要な子どもの受入れ (保育施設) n=22

支援が必要な子どもの受入れ (幼稚園) n=9



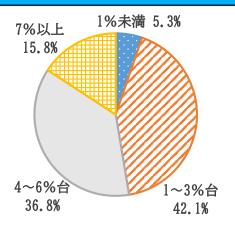


受け入れている 100.0 %

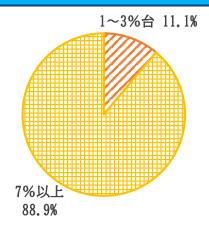
保育施設22か所のうち、支援が必要な子どもを受け入れている園は19か所で86.4%、 受け入れたことがない園は3か所で13.6%であった。

幼稚園については、9か所全て支援が必要な子どもを受け入れている。

支援が必要な子どもの割合 (保育施設) n=19



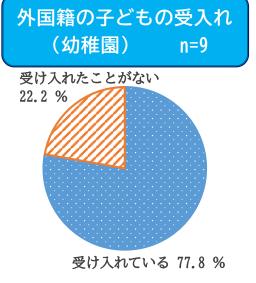
支援が必要な子どもの割合 (幼稚園) n=9



令和3年4月1日時点で受け入れていた保育施設 19 か所のうち、各園における支援が必要な子どもの割合(小数点第 2 位を四捨五入)は「 $1\sim3$ %台」が8 か所で42.1%と一番多く、次いで「 $4\sim6$ %台」が7 か所で36.8%であった。また一番多い園は8.9%、全体での平均は3.6%であった。

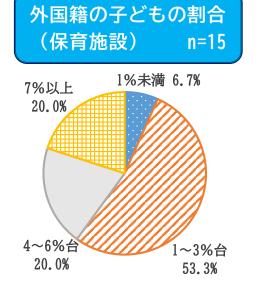
同様に幼稚園 9 か所では、各園における支援が必要な子どもの割合は「7%以上」が8か所で88.9%であった。また一番多い園は22.2%、全体での平均は7.6%であった。

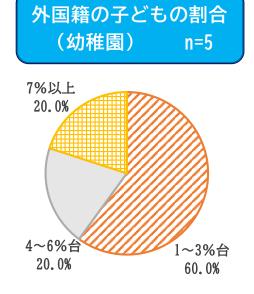
外国籍の子どもの受入れ (保育施設) n=22 受け入れたことがない 13.6 % 受け入れている 86.4 %



保育施設22か所のうち、外国籍の子どもを受け入れている園は19か所で86.4%、 受け入れたことがない園は3か所で13.6%であった。

幼稚園 9 か所のうち、外国籍の子どもを受け入れている園は 7 か所で 77.8%、受け入れたことがない園は 2 か所で 22.2%であった。





<u>令和3年4月1日時点</u>で受け入れていた保育施設15か所のうち、各園における外国籍の子どもの割合(小数点第2位を四捨五入)は「 $1\sim3$ %台」が8か所で53.3%と一番多く、次いで「 $4\sim6$ %台」と「7%以上」がそれぞれ3か所で20.0%であった。また一番多い園は8.1%、全体での平均は2.1%であった。

同様に幼稚園 5 か所では、各園における外国籍の子どもの割合は「 $1\sim3$ %台」が3 か所で60.0%と一番多かった。また一番多い園は8.3%、全体での平均は1.5%であった。

インクルーシブ保育を実施して良かった点

【保育施設】

- ・支援が必要な子どもへの理解、外国籍の子どもに対する理解が、他の園児、保護者、保育者の間で広がること自体が、地域社会を良くしていくことと捉え、実際に理解が深まった。それとともに、支援が必要な子ども、外国籍の子どもとその家族にとっても、保育所が一つの居場所となり、子どもについて一緒に悩み、考えるパートナーシップを持てた。
- ・子どもたちにとっては、支援が必要な子どもという感覚はないが、その子の現れを否定 せずに受け止めてくれたり、手助けする姿があった。これからもっと大きな社会に出て いく中で、他者を受け入れたり認めたりしながら、共に生きていく力の基礎が育ってい ると感じた。また支援が必要な子どもにとっても、受け入れてもらえる喜びや、共に活 動する中での充実感や達成感が、自己肯定感につながっていた。
- ・自分以外の個性・感じ方を知ることができ、それに応じた思いやりや気遣う心が育った。 支援が必要な子どもは、そのような環境の中で認められることで自己肯定感が高められ た。
- ・子どもたちがお互いに多様性について体験をもって学ぶことができた。
- ・子どもたちが多様な価値観に接することができた。
- ・多様な人との関わりを持つことができ、それぞれに違いがあることを学べた。
- ・幼い頃から他者の多様性に触れることで子どもの成長を促すほか、保育士側にも学びが あった。
- ・一緒に遊び、生活する中で、思いやりの心や優しさ、相手を尊重できる気持ちが自然と 育まれた。
- ・自然と相手を思いやり、尊重するという気持ちが育った。
- ・相手を思いやる気持ちや尊重する力が育った。
- ・思いやりや相手を尊重する力が身についた。
- ・子どもたちは障がいの有無、国籍の違い、性別等で差別することなく生活している。物 への執着等がある子に対しても、生活を共にする中で、自然に貸してあげる姿があるな ど思いやりの心が芽生え、人間性を育む大切な場になった。
- ・周囲の子どもに思いやりの気持ちが生まれ、教えあったり譲ったりと行動に表れている 場面があった。
- ・優しい心、思いやりの心が育った。
- ・健常児が障がい児の姿を知り、関わりを持とうとする思いやりの気持ちが育まれた。
- ・保育士が支援をしている姿を見て、困っている子に自然と手を差し伸べる姿が見られた

- り、言葉の通じない外国籍の園児とまだ会話がしっかり成り立たない 2 歳児が、音楽を 聴きながら手をつなぎ一緒に踊っている姿が見られたり、特に教えることをしなくても、 生活の中でのつながりが成り立っていた。
- ・肢体不自由な人の姿を知ることで、偏見をなくし明るい社会づくりにつながっていく。
- ・幼い頃から関わりを持つ中で、自然体で受け入れられるようになった。また、将来的に 差別や偏見がなくなることにつながっていく。
- ・幼い頃から生活を共にすることで、偏見もなく素直に受け入れる心が育った。
- ・支援が必要な園児、外国籍の園児も含め、園の生活を一緒に送ることで、特別な目で見ることなく、クラスの一員として関わりを持つことができた。
- ・障がいがあるなしにかかわらず、全員がそのことを意識せず、自然に触れ合うことがで きた。
- ・日常の関わりの中で、様々な違いがあることを学び、特性に合わせた助け合いの精神が 育まれた。
- ・みんなそれぞれに違いがあることが当たり前だと認識し成長できた。
- ・一人ひとり性格が違うように、それぞれに違いがあるということを知ることができた。
- ・子どもたち同士共有する時間において隔たりなく交流できていた。また、いろいろな特 徴の子どもがいることをなんとなく分かっているようだが、だからといって子どもたち の保育園生活に違和感はなかった。
- ・様々な刺激を受け、成長につなげられた。
- ・保育士は、様々なケースに対応して問題を解決していくことで、大変ではあるが、保育 スキルや幅広い知識が身についた。
- ・臨床心理士や保健師等の園訪問により、支援が必要な子どもとの接し方や、生活の仕方 などを学ぶ機会があり、職員の資質向上につながった。
- ・職員間でのミーティングの機会が増え、目標や関わり方を全職員共有でき、取り組むことができた。
- ・保育園の中の1クラスとしては、人的な環境が整ってくることで、支援が必要な場面や 表れが減ってくることがあった。
- ・支援が必要な子に対する接し方は、全園児にも必要な関わりであるため、園内研修では、 一人ひとり(一家族一家族)の気持ちに寄り添うことの大切さを再認識した。
- ・支援が必要な子に対する保育はどの子にとっても優しい保育となる。
- ・絵カードや砂時計を利用して、時間を目で見えるように工夫したりすることで、ほかの 子にも分かりやすくなった。
- ・障がいのある子どもはその障がいにもよるが、正直、ほかの友達に理由なく危害を加えることがあり、保育士が避けられないことが多々あるので悩むことがある。同じ年齢の

子と触れ合うことは良いが、友達の保護者に謝罪することが多く日々悩んでいる。

- ・永年、外国籍の児童を受け入れているが、1番嬉しかったことは小学校に入学して、外国籍の卒園児が他園卒の子にいじめられたとき、当園卒の子どもたちがみんなで助けた(かばった)という話を卒園児の保護者が教えてくれた。いじめ、差別をしない思いやりのある卒園児を誇らしく思うとともに、小さいときから、外国籍の子どもと一緒に育つ環境の大切さを感じた。
- ・外国籍の児童を受け入れるということは、いろいろな国の人がいることを知る等、国へ の興味や思いやりの心が育った。
- ・生活上を英語で話す園児であり、保育中も職員と英語(単語)会話(日本語は少し)だが一緒にいる子どもたちには、それが通常であり仲良く遊ぶことができた。外国籍の子どもへの偏見がなくなった。
- ・外国籍の子どもを受け入れていたが、子どもたちは特に違いを意識することはなかった ので、幼い頃から多種多様な人との関わりを持つことで、差別なく関わりを持つことが 自然と身に付いた。
- ・他の国や言葉や文化の違いなどに興味を持つきっかけになった。
- ・外国籍の子を受け入れることにより、他国の文化を知ることができた。
- ・ブラジルやフィリピンという国を覚えたり、違う言葉があることを知るきっかけとなっ た。
- ・外国籍の子どもがいることで、年長ぐらいになると、日本だけでなく世界にも目を向け られるきっかけになった。
- ・外国籍の子どもたちは、なかなか日本語が通じずに保育園の生活に慣れるのに時間がかかって大変なことが多いが、慣れれば何の問題もなくなじんでいる。子どもにとっては、日本語と外国語を同時に取得できるので良い経験だった。ただ、保護者の中に、細かい部分を理解してくれない所があるので苦労している。

【幼稚園】

- ・幼児は先入観を持たずに関わろうとする良さがあるので、ありのままを受け入れやすく、 多様な子がいることを受け入れる気持ちが育った。
- ・クラスの子どもたち全員で、支援が必要な子どもの困難さを理解しようと努め、優しい 関わりが生まれた。
- ・それぞれの苦手なことを理解し、優しく声を掛けたりお手伝いしたりする姿が見られた。
- ・子どもたちが集団の中でいろいろな表れがある子に日々接する中で、友達を思いやる優 しい気持ちの育成につながった。

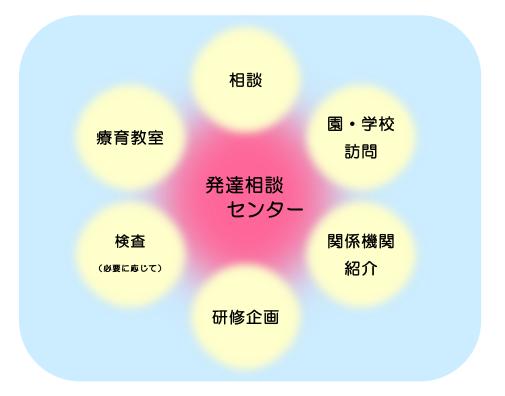
- ・支援が必要な子も含めて、人に対する優しさや思いやりの気持ちが芽生える機会を多く つくることができた。
- ・幼いうちからいろいろな人と関わる経験をすることは、その後の価値観の形成に良い影響を与えていく。
- ・いろいろな子がいることを、子どもたちが日々の生活の中で感じ、理解する姿につな がった。
- ・幼児期の成長段階として、違い=個性=性格と捉え、皆同じように関わり合うことがで きた。
- ・園内で、様々な表れや見た目の子がいる生活が当たり前の生活になっていき、特別視するのではなく、"そんな子もいるよね。" "そんなときもあるよね。" という雰囲気の中で共に生活ができるようになった。
- ・外部からの刺激に敏感な子どもも、安心して小集団での学びの体験が可能となり、支援 が必要な子どもも、園の子どもたち全体としても成長が顕著に見られた。
- ・子ども同士がその子に合わせた対応ができるようになった。
- ・保育者が一人ひとりの良さに気付き、それを言葉にして伝えていくことで、幼児同士も それぞれの良さを認め合う気持ちが高まった。
- ・保護者が、友達と関わりながら成長していく我が子の姿を見ることの嬉しさを感じることができていた。
- ・特別支援対象児の保護者が、子どものことを気にかけ発達相談センターとつながっている場合、面談相談等の場を設け、臨床心理士より専門的なアドバイスをもらったり、保護者との共通理解をしたり、支援について家庭と共に行うことができ、同じような障がい名がつくような場合でも対応方法が違い、一人ひとりに合わせた支援を考え、行うことができるようになった。
- ・市の様々なサポート機関と連携できるので、その情報や手立てを共有できることは、子 どもにはもちろん、教師にとっても保護者にとっても良いことであった。
- ・保育者が幼児の多様性を認め、健常児・障がい児というくっきりとした2つの分け方で 考えるのではなく、どんな人間も得意なことや苦手なことがあるので、互いに支えあっ たり認め合ったりしながら生きていく幼児を育てたいという意識が高まった。
- ・相手に応じた対応の仕方を学ぶことにつながった。
- ・行事や日々の活動の一つひとつの意味を考え、子どもが主体となる取り組み方を試行錯誤した。一人ひとりの姿や時期に応じて、活動内容・方法を考え柔軟な対応ができるようになった。
- ・職員が特別支援について試行錯誤をしたり、外国(その国の文化)を考慮した捉え方や 伝わらない言葉を翻訳アプリや身近な人材等に頼りながら意思疎通を図るよう努めたり

することで、次の受入れの際の土台をつくることができた。

- ・外国籍の園児が入園することで、日本以外の国に目を向けたり、日本語以外の言葉が あったりすることを英会話教室以外の場面で知ることができた。
- ・いろいろな国があることを知ったり、文化・言語の違いを知ったりすることができた。
- ・外国籍の園児に関しては、言葉が通じなくても一緒に遊んだり、生活したりする中で、 互いに分かり合えるようになり、意思疎通ができるようになった。
- ・子どもたちは、外国籍の子どもも支援が必要な子どももこだわりもなく受け入れている。 そんな環境の中で周囲の友達や先生と関わりながら刺激を受けて成長していくことがで きた。

御殿場市発達相談センター

日ごろ子育ての上で、気がかりな様子のお子さんの保護者やご本人が、気軽に相談できる場所として設置されました。 臨床心理士や保健師、幼稚園教諭、保育士等のスタッフが 従事しています。必要に応じて、さまざまな部署と連携を 図りながら支援をしています。



インクルーシブ保育の実施にあたり特色ある取組や工夫している取組

【保育施設・幼稚園 共通】

- ・耳からの指示が入りにくい子どもや絵カードなどの視覚的媒体が有効な子どもには、視 覚に訴え理解しやすい方法をとっている。(8件)
 - (一部抜粋)「×」や「○」を紙に書き、良いこと悪いことを示している。砂時計を使って切り替えたり、絵カードで次の活動が見えるようにして、先が見通せるよう工夫している。
- ・支援の必要な子どもの中には、パニックを起こしたり落ち着かないときがある子がいる ので、その子が落ち着ける場所や方法をそれぞれ知り、対応している。(4件)
 - (一部抜粋)集中力がなく周りの刺激ですぐに気がそれてしまうため、ついたてで囲ったスペースで作業をしたり、落ち着ける専用のコーナーをつくり居場所を確保している。

【保育施設】

- ・週の活動の中で交流の時間を設け、各保育室の年齢関係なく自由遊びの時間を過ごして いる。(保育所と児童発達支援センター)
- ・保育所で支援が必要な子どもが児童発達支援センターの小集団の中で生活できる時間を 設定し交流を図り、また、その逆で児童発達支援センターの子どもが保育所の集団に 入って交流している。
- ・隣接する発達支援事業所と両用している園児の生活応援として、週に1度、午前の保育 時間を共有し、昼食まで共に過ごしている。
- ・行事などを一緒に行っている。(もちつき、七夕まつり、夕涼み会、クリスマス会など)
- ・運動会、発表会などに招いている。
- ・支援が必要な園児が得意なこと、興味を持つことなどを見つけ出し、その園児中心の活動の内容を考えていき、一緒に楽しむことができている。特に行事では、達成感が大きいので、支援が必要な園児ができることを踏まえて保育を計画し、自分のできることが友達の中で発揮できるように心掛けている。また、大きいクラスではグループ活動に取り組み、少人数の落ち着いた環境の中で、互いに相手を意識し、思いやり、共に考えながら、支援の必要な園児と関わりが深まるような活動を進めている。
- ・皆と一緒に活動に入れそうなときは一緒に輪の中に入ることもあるが、自分のペースで 過ごしたい様子のときは見守りの保育士とともに好きなことをして過ごし、ストレスに ならないようにしている。

- ・日々の活動の中で必要な分だけの支援を提供し、自分でできたという体験を持たせてい る。
- ・支援を必要とする子ども、一人ひとりに合わせた個別の指導計画を立て、対応している。
- ・個々の特性に合わせて行っているので、常にその子に合った工夫をしている。
- ・個の特性を把握し、その子に合わせた支援ができるようにしている。
- ・リズムやダンスが好きなどの特長がある子には、それらを取り入れた活動を多く設定している。
- ・その子どもの記録をこまめに書くことや話し合いの場、関わり方、その子に専属の保育 士をつけている。
- ・障がいのある子には、1人の保育士を専属で付け、ほかの子となるべく同じ活動ができるようにし、判断に困ったときは臨床心理士に相談をしている。
- ・支援などの研修を受ける等、対応を学び、支援したり、関われるようにしている。
- ・療育についての勉強をする機会が少ないので、法人内の児童発達支援センターと連携を して保育を進めている。
- ・支援が必要な子ばかりに目がいってしまうことが多くなる場合もあるので、保育士間で 協力できるようにしている。
- ・発達相談センターの臨床心理士に巡回相談をしてもらい、その子の特性に合わせたカリ キュラムを作成し、個々に合わせた関わりを持つように努力している。
- ・市の臨床心理士や保健師に支援が必要な児童を見ていただき、該当児に寄り添った対応 や方法を指導していただいている。
- ・支援が必要な児童に対しては、関係機関と連携して保育をしている。
- ・市との連携は大切で、発達相談センターや保健センターとの結びつきがより強固となり、 園児のことについてより相談しやすい環境となっている。できるだけ密に、情報交換な どコミュニケーションをとるようにしている。
- ・名誉園長より、特殊教育界における世界標準は「インクルージョン」であると2004 年頃伝えられた。その主旨は「障害のある子とない子の二つのグループが初めから存在 し、それぞれの子どもに異なった教育を提供するという発想ではなく、もともと子ども は一つのグループしかなく、しかし子どもには様々なニーズがあるので、それぞれの ニーズに対応した教育を提供する必要がある。一斉画一教育では限界がある。」との教 えがあった。昭和56年より県立子ども病院の先生の依頼で障がい児を受け入れていた 当園では、子ども一人ひとりのニーズに対応するため、モンテッソーリ教育を取り入れ、 これを深化させ、2000種類の教具を開発している。
- ・外国籍の子どもを保育するにあたり、言葉と写真(絵)と結び付け、視覚からの支援が できるように配慮し、短い言葉でゆっくり繰り返し伝えるようにしている。保育士がそ

のように話していると周りの子ども達も同じように声を掛ける場面が育っている。

- ・外国籍の子たちには、母国語を調べて保護者に伝えたり、ゆっくり何度も話をして理解 してもらうようにしている。
- ・外国籍の保護者の方で日本語の理解が難しい方には、ポケトークなどの翻訳機を使用して伝えていた。お便りだけでなく保護者と直接話しをして伝えるようにした。
- ・言葉の壁があるためポケトークや携帯電話を活用している。
- ・相互通訳の機器を導入し、意思の疎通を図っている。
- ・外国籍の家庭には、園からのお知らせや毎日の連絡帳など、紙面と口頭の両方でお知らせしている。紙面では平仮名であれば読める家庭には平仮名で対応し、口頭では単語や身振り手振りでコミュニケーションをとるようにしている。

【幼稚園】

- ・クラスの枠を超え、園全体で交流している。
- ・異年齢交流を園の特色の一つと考えているので、クラスの子ども同士だけでなく、異年 齢の友達との関わりを通して、刺激を受けることができている。
- ・常に同じ空間で生活するよう促している。
- ・支援の必要な子どもには、個別の支援計画を立案し、保護者の理解も得ながら園で行っている支援を小学校へ引き継いでいる。
- ・支援が必要な子どもには、その子用の記録を毎日取り、園児の表れやそれに対する教師 の反省から、その子に合った支援方法を探り日々の保育に生かしている。
- ・小規模園であるので、個々の特性に合わせて、一人ひとりに丁寧に関わることができ、 また、全ての教師が一人ひとりの子どものことを知っており、クラスの担任だけでなく、 いろいろな教師の目で見守りができている。
- ・補助教員をつけている。
- ・園では同じクラスの中で生活しながら、個に合わせた細やかな支援ができるよう担任の ほかに支援の補助教諭を配置している。
- ・集団活動が難しく、その子の負担になるようなときは、支援教諭がクラスの中で個別に 対応している。
- ・担任だけでなく、補助教諭を配置していることで、その場・その子に合った適切な対応 をしている。
- ・担任と障がい補助教諭で保育をし、個別の対応ができるよう工夫している。
- ・普段保育をする上で、話し方や話す内容をより細かく丁寧にしたり、保育の進め方に関 して深く考えるようにしている。

- ・担任の環境設定や言葉掛けを見直す機会としている。
- ・教師自身が差別や偏見をもたず平等に保育をしている。
- ・職員が「みんなでみんなの子を育てる」を合い言葉にして、園児の実態を共有し、手立 てを共に考えていくようにしている。
- ・今まで通りの保育活動の内容・取り組み方を見直すとともに、園内での話合いや発達相 談センターの臨床心理士にアドバイスを頂きながら、支援児にも負担がないような方法 に変えて進めている。
- ・発達相談センターと連携しているので、臨床心理士に支援の必要な子どもの表れを実際 に見てもらい、発達の視点から意見をもらい保育に生かしている。就学支援にも役立っ ている。
- ・保育室の中に、支援が必要な子どもの専用スペースを設け、発達段階に見合った教具や おもちゃを配置している。
- ・掲示物が多いと落ち着かない幼児がいる場合は、壁面掲示を最小限にしている。
- ・1日の保育の流れや活動の流れが分かりやすいよう、文字で流れに沿って示し、どこまで終わったか、次は何かが分かるように明確に示している。(マグネットなどで移動)
- ・豊かな自然環境や小規模施設ならではの、ゆったりとした園庭や園舎内外の環境を生か している。
- ・外国籍の子の母国語や国旗を保育に取り入れている。

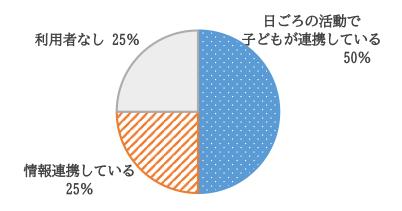
児童発達支援センター

通所利用障がい児への療育やその家族に対する 支援を行うとともに、その有する専門機能を活かし、 地域の障がい児やその家族の相談支援 障がい児を預かる施設への援助・助言を行う 地域の中核的な支援施設

【厚生労働省ホームページより】

児童発達支援の施設における「保育施設・幼稚園」との連携

n=4



児童発達支援の施設4か所のうち、保育施設・幼稚園と併行通園等の事例提供・提案や 実現・継続のサポートなど、日頃の活動で子どもが連携している施設が2か所で50%、 情報の連携をしている施設が1か所で25%、指定は受けているが利用者がいない施設が 1か所で25%であった。

連携の方法・手段

【児童発達支援の施設】

- ・並行通園している園へ当園の指導員の派遣を行い、園児及び保育士等へ関わり方の指導 を行っている。
- ・支援会議、電話連絡、お互いの施設間での訪問・見学をしている。
- ・当事業所にこども園の園長先生が来訪し、園での様子をお話していただいたり、園での 方針を伝えていただいたりした。また、相談支援専門員に園と保護者に連絡していただ き、つなげていただいている。

【保育施設・幼稚園】

- ・2名の連携児の保護者が就労を必要とするため、午前8時の受入れは保育園で、とらこ やの開園する午前9時から午後3時までとらこやで過ごし、とらこやの閉園に伴い保育 園に移動し保護者のお迎えまで過ごしている。もう1名は、午後3時の閉園後に放課後 デイサービスへ移動している。
- ・富岳学園からの交流保育(転入園前の定期的な交流保育(体験保育))
- ・過去に障がい児の通園施設を紹介して、保育園に通いながらもその施設にも通っていた

ことがある。

- ・富岳学園の通級教室に通っていた。
- ・週に2回、富岳学園の通級クラスに通っていた。
- ・施設に関しても通級するなどをしている。
- ・発達相談センターの臨床心理士や「サポートセンターふがく」のコーディネーターなど と連携し、園での体験通園の計画を立てて実施している。
- ・臨床心理士と連絡を取り合い、情報共有をしている。
- ・ことばの教室への入級相談をしている。

連携して良かった点

【児童発達支援の施設】

- ・定型発達の園児との関わりをすることにより、行動の模倣ができ、一緒に活動すること による楽しさを体験できた。また、言葉の情報量が多くなることにより、発語や理解言 語の発達を促せた。
- ・園での表れと当事業所での表れを擦り合わせできたことによって、児の今後の支援の方 向性を相談できたことが大きかった。
- ・幼稚園、保育園での様子が分かり、施設での支援の参考になった。
- ・園での様子を知ることができた。また、こちらの専門性(言語聴覚士・作業療法士・理学療法士等の評価に基づく療育)について知ってもらえた。
- ・保護者対応や利用者の過ごし方等、情報共有ができた。

【保育施設・幼稚園】

- ・富岳学園の小人数制保育により、保育園での生活も落ち着いてきた。
- ・少人数集団から大人数集団に移行する(転園)ためのスモールステップになった。
- ・受け入れ前に幼児のことを把握し理解が深まるので、転入園後の支援方法をより具体的 に、対象児に合わせたものを考え、受け入れることができた。(幼児の安心感にもなる)
- ・園の環境を知り、保育者と関わることで、次の園の様子が分かり安心感が持てた。
- ・集団の中での保育とは違い、個々により合わせた関わりをしており、保護者から話を聞き、支援を進めていく中で参考になった。
- ・在園している子どもの関わり力の育成にもつながった。
- ・障がいのある児の姿を知り、思いやりの気持ちにつなげられ、偏見をなくす学びとなっ た。
- ・体験通園の子どもや保護者の方の笑顔(体験を楽しんでいる姿)を見ることができた。

- ・子どもと保護者の理解につながった。
- ・就労を希望する保護者のニーズに応じられた。
- ・年齢が小さいこともあり、子ども自身の変化はあまり感じなかったが、保護者の方は、 同じ障がいの子のことも知ることができた。
- ・その子に合った関わりの幅が広がったり、関わり方の引き出しが増えた。
- ・保育に関しての視点も広く見られるようになった。
- ・徒歩3分の距離の移動ですむ環境から、安全な移動が素早くできた。

連携にあたり特色ある取組や工夫している取組

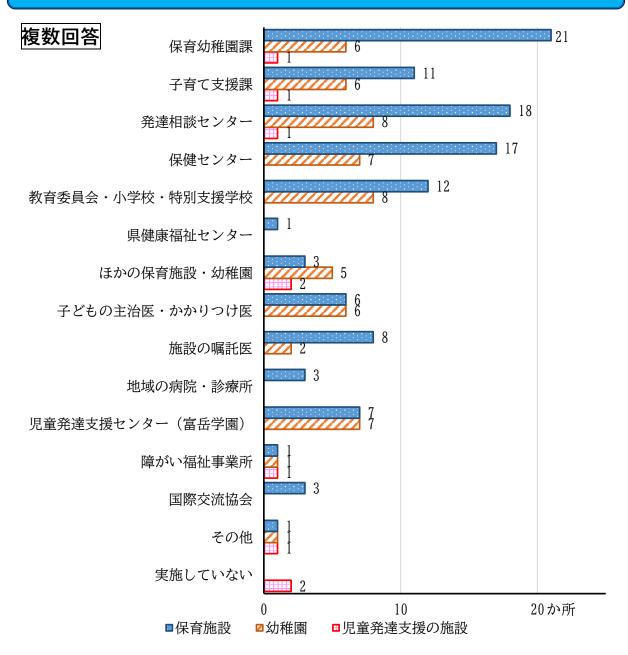
【児童発達支援の施設】

- ・富岳保育園とのちゃむあっぷ、オールタイム、サムタイムなどの活動
- ・常時、関わっているスタッフの評価だけでなく、専門職による客観的な評価を伝えるよ うにしている。

【保育施設・幼稚園】

- ・とらこやと両用している児が2歳(聴覚不自由)、5歳(脳性麻痺)と2名いる。週1回は、 午前中の保育時間を健常児と共に過ごして、給食後にとらこやに戻っている。*2歳児 は園で1日過ごす。
- ・通常保育に、なるべくうまくなじめるような手立て。(対象児の理解・把握、保育者同士の情報交換や児童発達支援センターの見学など)
- ・保護者を通じて、保育園の様子は伝わるようにしている。
- ・保護者も教師も臨床心理士に相談している。
- ・補助教員が活動に応じてクラスに入り、個別の関わりをしている。
- ・担任は全体の指示の後に、個別の関わりをしている。
- ・対象の子どもの情報共有を丁寧に行い、受入れにあたってどのようなことに配慮すれば よいのかを話し合っている。
- ・職員の連携や子どもの活動内容について、みんなで確認し合っている。
- ・発達支援事業所の理学療法士の専門的指導を学ぶ機会を持っている。
- ・現在の一般的な教育のありようが、一斉画一でインクルーシブ教育という概念が広がっておらず、近隣では不可能に思えた。そこで連携している日本モンテッソーリ教育綜合研究所や学習研究社と提携して、当園で「モンテッソーリ教育関東大会」等を開催し、研究を続けている。

インクルーシブ保育の実施にあたり連携している機関・団体 n=35



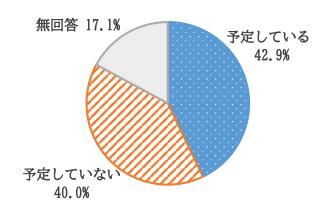
その他の具体的内容

- ・日本モンテッソーリ教育綜合研究所
- ・くらしの安全課(外国語対応)

・児童クラブ

インクルーシブ保育について連携している機関・団体については、「保育幼稚園課」が 28か所と一番多く、次いで「発達相談センター」が27か所であった。

なお、保育施設では「保育幼稚園課」が、幼稚園では「発達相談センター」と「教育委員会・小学校・特別支援学校」が、児童発達支援の施設で連携しているでは「ほかの保育施設・幼稚園」が一番多かった。



今後、インクルーシブ保育の拡充(支援が必要な子ども等の受入れ人数の増・より重い障がい児等の受入れなど)や新規導入について、予定している園・施設は15か所で42.9%、予定していない園・施設は14か所で40.0%、無回答は6か所で17.1%であった。

インクルーシブ保育の拡充を予定している理由

- ・受入れの条件が整わないことなどの理由からインクルーシブ保育が進んでいないのが現 状だが、子どもは皆同じように命が守られ、持って生まれた能力を伸ばして成長できる ことが保障されなければならない。そのために環境を整えて、共に成長していくために インクルーシブ保育に積極的に取り組むべき。
- ・障がい児等を受け入れるためには、必須の考え方だから。
- ・看護師も常駐しているため医療ケアが必要な子どもも受け入れることも可能である。
- ・年々、支援が必要な子どもの数が増えてきている実情があり、教員の研修やカンファレンス等を充実させることで、受入れが増加しても対応できるようにしたい。
- ・児童発達支援センターと併用になっているのでお互いの交流は重視していきたい。
- ・個別支援を必要とする幼児が増加しており、保護者の悩みや希望に応えたい。
- ・正直不安である。職員の確保が大変であるが、保護者のことを考慮したら断れないのか なと思う。
- ・どの子に対しても、必要な保育を受けられるようにすることは大切だと思う。集団生活 の中て学ぶことは多い。だが、医療的ケアが必要な子の受け入れは難しい。保育士にそ の知識がない。

- ・保育施設は職員の人数によって、断る理由がないため受け入れをすることになっている。
- ・事業所内保育事業のため、従業員の子どもで必要となれば進めていく。また、地域枠で も保育士の人数が確保できている場合は受入れ可能である。
- ・保育園の施設・環境(人的環境も含めて)に対し、受け入れが可能なのかについて、いるいろな機関とも連携を図りながら、よく考慮した上で可能ならば、受け入れを考えたい。
- ・保護者と話す機会を持つたびに「児童発達支援事業」自体の存在を知らない方がまだま だいるので、知っていただいた上で、各機関と連携して行っていきたい。
- ・保護者の希望があれば、公立幼稚園が受け入れるべき。
- ・児童発達支援の施設の受け入れが手いっぱいの状況なので、公立幼稚園として責務を果 たしたい。
- ・園児の状況に応じて、園児にとって一番良い方法をとっていくという考えのもと、公立 幼稚園が望ましいと判断された場合は受け入れるべき。

拡充にあたり課題や不安な点

- ・職員・専門職の人員や人件費の確保(11件)
 - (一部抜粋) 今、特別に支援を要する園児の保育にも支障をきたし、通常の保育で園児 の安全・安心を守ることが精一杯の現状である。

重い障がい児は、各園に看護師などを配置できない中では難しい。

OTやPTを配置しているとより充実した保育ができる。

現在は重症度に関わらず同一の報酬になっているため人件費等の面からも、環境に合わせた人員の確保が難しい。人員確保の面など格差が出ている。

- ・職員(正規職員)の育成(研修時間の確保を含む)(6件)
 - (一部抜粋)延長保育等で園内対応が増えているが、職員は増えていないため、研修に 出ることが難しくなっている。
- ・医療機関や関係機関との連携・相談体制(6件)
 - (一部抜粋)連携の方法等が分からない状況なので、児のためになるインクルーシブにつながる支援ができるのであれば教えていただきたい。
- ・施設のバリアフリー化などの環境整備(3件)
 - (一部抜粋) 障がいの重症度に合わせた施設環境が整うこと。
- ・保護者の勤務時間の調整 (2件)
- ・発達支援センターの増設(小規模のもの)

- ・安全面や他児にけがをさせてしまったときなどの対応
- ・全ての人がインクルーシブ保育への理解を深めること。そのためには、どんな相乗効果 があるのかを示していく必要がある。
- ・インクルーシブ教育の考え方の広がり、特に現在一斉画一の教育かつ競争の教育に偏っ ている学校教育の抜本的改善を期待したい。
- ・インクルーシブも含めて、いろいろな選択肢がある現状の中、その子どもにとって最も よい環境、その子が安心して成長できる場を考えることが重要である。
- ・一人ひとりのニーズに合わせた対応を可能にすること。
- ・小規模保育園では、人数が19名以下の保育園となり、また0歳から2歳までの園児しか在籍しないため、これから形成されてくる心や身体的な部分の見分けを職員間で話した結果、保護者へのサポートなど連携が大いに必要になるため時間と場所、そして、お金がかかってしまうのが課題である。
- ・市外(小山町・長泉町・箱根町等)から通園する子どもは、御殿場市のサービスが受けられない。
- ・外国人の場合は、保護者とのコミュニケーションの取り方
- ・外国語が分かり、すぐに翻訳できる方の配置



インクルーシブ保育の拡充を予定していない理由

・職員・専門職の不足(17件:拡充の予定が「無回答」を含む)

(一部抜粋) 重い障害児は保育士では限界がある。

公立園として受け入れたいが、保育士がいなければ保育は行えない。

- ・施設のバリアフリー化・落ち着かせる部屋や広さなどの環境整備(4件)
- ・医療などの体制が整っていない。
- ・責任を持って見られる範囲内にしたい。
- ・命を預かっているため、簡単な思いで受け入れることは難しい。
- ・研修を受けただけの知識では自信がない。
- ・支援を必要とする子どもは朝7時から夕方6時過ぎまでの子どもが多い。保育時間が長いと保育士に残業させることになる。(支援が必要な子ども対保育士1人)
- ・既にインクルーシブ保育を行っているが人件費や保育スキルの兼ね合いで、現状くらい の受け入れ態勢を維持していきたい。
- ・これまでも入園申込みがあった際に支援の必要な子どもも基本的には受け入れており、 現在、特に問題はないので、あえての拡充は考えていない。
- ・毎年、必ず園内には、数名の支援が必要な子、外国籍の子がいる。今まで通り差別する ことなく園生活を送りたい。
- ・令和5年3月で閉園するため。

予定していないが拡充するために必要な体制

- ・職員・専門職の人員や人件費の確保(14件:拡充の予定が「無回答」を含む)
 - (一部抜粋)付ききりの個別対応が必要な場合(不意に施設から出る、度々ほかの子に かみつく等)には、職員の増員がないと無理
- ・職員(正規職員)の育成(研修時間の確保を含む)(9件:拡充の予定が「無回答」を 含む)
 - (一部抜粋) 年に数回、専門職の方に子どもをみていただき指導を受ける。
- ・施設のバリアフリー化・落ち着かせる部屋や広さなどの環境整備 (7件)
 - (一部抜粋) 問題を抱えた児を隔離して落ち着かせたい予備室の確保 コロナ禍で障がいのある子どもを受け入れるためには、より感染症に強い 安全・安心な施設環境
- ・保護者の理解(3件)

- (一部抜粋) どこの機関が保護者に詳しく伝えるかが課題である。
- ・医療機関や関係機関との連携・相談体制(3件)
- ・機材の充実
- ・1クラス少人数制(クラス数の増)
- ・支援を必要とする子どもを受け入れる施設が少なく、児童発達支援の施設は希望者が入 園できないこともあると聞いている。受け入れ施設が増えると良い。
- ・たとえ速やかに個別対応の職員が配置されたとしても、その子自身にとっては少人数等で、まずは自立できる専門的支援を受けてから集団生活に入る方が負担が少ない場合もあるので、その子に合った対応はそれぞれである。
- ・支援が必要な子どもの保護者は、「小さな集団の方が生活に慣れやすい」「一人ひとりを 丁寧に見てもらえる」といった理由で小規模園を希望する場合が多い。しかし、クラス の中で支援児が占める割合が大きくなると、クラスとしての育ちを維持していくことが 難しくなってしまう。定型発達の子どもと支援児、双方の育ちを両立していく難しさが ある。
- ・新型コロナの影響が収まれば、また考えたい。
- ・富岳会の取組は大変勉強になった。未来を見据えた先進的な取組、充実した施設や環境 づくりは、長年培ってこられた、障がいに対する知識や経験等に基づいたものであり、 さらには地域の子育て支援の拠点としての歴史があり、保育・幼児教育が目指す理想の 姿であり、今後も勉強していきたい。
- ・翻訳アプリでは細かなニュアンスが伝わらないため、小学校の外国籍対応職員や市の外 国籍対応職員の協力が必要だが、主に学校や市役所対応のため保護者との面談時だけで なく通常の保育の中で園児への通訳ができると園児ももどかしさを感じずに過ごすこと ができる。
- ・ 園児だけでなく保護者とも意思疎通を図れるよう何ヵ国語にも対応した翻訳機

無回答の理由

- ・現在保育士が不足している中で、その問題が解決されなければ受け入れは難しい。(命を預かっているので、簡単に判断することができない。)
- ・支援が必要な児の入所が決まった時点で保育士の対応が可能でありそうな場合は受け入 れる。
- ・公立幼稚園の役割として、需要があれば受け入れたいとは考えているが、現状では園の 規模を考えても難しい。クラスの中で支援児が占める割合が増えればクラスとしての育 ちを維持していくことが難しくなる。また、保護者対応やニーズに応えた子育て支援等、 現状でも職員の業務が増大している中、これ以上の負担は職員も疲弊してしまい、保育 の質の低下につながってしまうのではないかと危惧している。さらに、より重い障がい 児を受け入れるには、専門的な知識も必要となるが、現状では研修の時間を確保するこ とも難しい。
- ・公立なので、どちらとも答えられない。
- ・公立のため市の方針に従う。

「拡充にあたり課題や不安な点」「予定していないが拡充するために必要な体制の整備」における行政(国・県・市)への意見・要望

- ・全国的に保育士の人数が足りない中で、東京や神奈川に就職する人も多く、御殿場市は 慢性的な人手不足である。ここで働きたいと思わせる魅力ある御殿場市を発信していた だきたい。
- ・御殿場市は神奈川や東京都が近いためどうしても保育士の確保が難しい。少しでも保育 士が御殿場での就職を考慮してくれるよう無料(又は安価)で住める場所等を提供して ほしい。(この取組が進んでいる市町有)
- ・子育て日本一を目指す御殿場市として、近年、保育園の状況を考慮し、様々な意見に対応していただいていることは十分理解してはいるものの、子どものことに関してはキリがないくらい問題が山積みだと考える。子どもたちの未来を考えたとき、就学前の子どもの養護・保育が充実してこそ、気持ちが安定し、心豊かな子へと成長し、それが就学していく子どもへとつながっていくのではと思う。保育の充実のためには、まず保育士の人員確保がなくては始まらないので、補助金、支援のできる範囲で人員確保にご尽力いただきたい。そして、このような機会も作っていただき、保育現場の状況にも、もっとものと耳を傾けていただきたい。
- ・重症度の高い子ども(肢体不自由児や医療的ケア児等)は支援員の数が必要なので、重 症度に応じた報酬、加算が欲しい。
- ・財政的な支援が何より必要。また、日本においてインクルーシブ保育を行っていくには、 周りの環境があまりにも未熟である。
- ・加配が必要な子どもを受け入れた際に教員数を確保するため、補助金の充実をお願いし たい。
- ・職員を配置し手厚い保育を提供するには、お金が必要となり、小規模保育園では、余っている部屋が無いため、時には違う環境で保育をすることも必要と思うが、なかなか厳しい状況となるのが現実である。
- ・障がい児保育の補助金を増加してほしい。(保育士の増員)
- ・一斉画一の教育を廃し、インクルーシブ教育を行うためには、大々的なキャンペーンが 実施されるとともに施設の環境(人的環境を含め)を整える資金が必要であり、日本の 幼児教育にかける財政的な状況は世界の中で極めて低い。世界の中には、教育投資を行 うことが重要との認識のもと、潤沢な資金を投入し、質の良い幼児教育を目指している。 米国においては幼児教育に対する投資が極めて大切との研究結果発表され、当時のオバ マ大統領は、質の良い幼児教育として、モンテッソーリ教育の現場に立った。オバマ元 大統領もクリントン夫妻もモンテッソーリ教育で育った人たちで、一人ひとりのニーズ

に合った教育環境がそこでは形成されているからである。

- ・保育や教育といった人を育てる仕事は、費用対効果を示しにくく、短期間で成果が見えるとも限らない。特に特別支援教育では、時間も人手も必要・・・ということは費用も掛かると思う。だが市の財政難もあり、保育や教育への予算がお金の面を第一に語られている現実があると感じることも多いようで不安である。予算や人員確保の工夫について、議員からも要望を出していただきたい。
- ・未来を担う子どもたちが共に育ちあえるように、子どもが少なくなったから施設を縮小 するのではなく、少なくなったからこそより丁寧に子どもたちを育てていけると考え、 財政面でも支えていただきたい。
- ・保育現場で働く全ての人の賃上げ
- ・より良い人材を確保するための処遇改善
- ・当園では支援を必要とする子が増えているのが現状である。やはり、支援を必要とする 子に対して寄り添い、より丁寧な保育をしていくために職員の増員をお願いしたい。現 状、保育士が本当に足りない状況である。そこを手厚くするための対策を考えていただ きたい。
- ・人員確保が課題
- ・職員の確保
- ・人員配置については、市がその都度募集するなど対応をしている。
- ・医療ケア児を受け入れるため、常勤の看護師の確保
- ・保育士と看護師の確保。安全・安心で、適切な保育をするためには、とにかくしっかり と人の配置をしてもらいたい。
- ・よりきめ細かに子どもの育ちに寄り添えるように、職員配置を改正してほしい。(国の 基準ではあるが、配慮の必要な子の増加、また諸外国に比べ配置基準が厳しいことなど から改善を望む)
- ・保育士1人が保育をする園児の数が多すぎる。保育士:園児の最低基準を引き上げても らうことで、インクルーシブ保育の質が上がっていく。
- ・インクルーシブ保育の実施のためには、園児 1 人にかかりきりになってしまう場面が多いことを理解いただき、職員の基準を超える配置について配慮していただきたい。
- ・配置基準の見直し
- ・保育士は、保育の勉強はしてきているが、障がい児等、支援が必要な子どもの勉強はしていない。今現在も、発達相談センターの臨床心理士や保健師などと相談しながら保育を進めているが、十分ではない。手探りで保育をしている状況なので、より勉強する機会や場を設けてほしい。
- ・専門性がないまま受け入れることに無責任さを感じてしまう。保育士や保育教諭が自信

をなくしてしまうことを非常に怖く思う(保育現場を離れてしまう)。しかし、インクルーシブ保育は園児の幼児期からの教育に必要と考える。導入は職員への研修や保育士数の確保等が必須である。安心して行える体制を整えてほしい。

- ・保育士の専門的な知識、スキルが必要である。
- ・専門的療育・医療的ケアを行う上での設備費等の補助をしてほしい。

設備例:感覚統合、リハビリ器具(トランポリン・スペースブロック・吊り具・ラダー ウォール等)

医療的ケア環境設備(医療用ワゴン・車椅子・バギー・座位保持装置等)

- ・重度の子どもの受入れは難しさがあるとしても、年々特別支援を必要とする子どもの入 園が増えている現状として、公立の施設としてどの子にも対応した保育ができる場が必 要になると思う。施設の設備や職員の補充をし、より良い御殿場市の幼児教育につなげ ていただきたい。
- ・設備投資
- ・インクルーシブ保育を進めるための施設や職員の確保
- ・十分な環境が整ってからの受入れ
- ・公立幼稚園の園児数が減り、閉園となっていく中、施設利用の面から特別支援教育の専門施設等も検討されていくと良いのかもしれないが、予算や公私立との兼ね合いなど、 難しい点も多いように感じる。
- ・発達障がいのある児が増えていく現状に、小児科医・発達支援施設・保育所と連携できる整った施設が望ましい。
- ・既に、市の関係機関と連携をしており、今後も綿密に情報共有を図りたい。
- ・公立保育園では、気になる園児への援助や取組をどのように行っているのか。私立保育園では、定期的な循環は、声を上げないと訪問がないため、定期的に循環し、助言などをしていただくと、関わる職員がより抱え込まずに園全体でサポートできる。
- ・今回頂いた「インクルーシブ保育についての視察報告」では、富岳保育園、富岳学園の 取組の様子が分かった。他園での情報は参考になるため今後も共有できる場があると良い。
- ・本市は発達支援システムが構築されており、長期にわたって支援の必要な子どもや家庭 をサポートしていく体制が意識されている。このシステムが、本当に中身のある一人ひ とりに行き届いたしくみになるためには、行政側も現場を共有し、実際に肌で感じたう えで俯瞰して見ていき、偏りのないシステムとなるようにしてほしい。
- ・現場の声をしっかりと聴きとっていくための役所のしくみを常にアップデートしてほしい。
- ・市で行っている「育ちの教室」のような療育機関(3~5歳児)があると進めやすいの

で幅を広げてもらいたい。

- ・市の機関が率先して保護者にアプローチをしてくれれば、もっと協力していきたい。
- ・幼稚園は専門機関ではないので、はっきりしたことを保護者に伝えることが難しい。
- ・行政からのインクルーシブ保育の理解を深めるための啓発活動をしてほしい。
- ・幼児教育を企業に任せないでほしい。
- ・市外(小山町・長泉町・箱根町等)から通園する子どもにも、御殿場市のサービスを受けさせていただきたい。
- ・外国語の分かる人、すぐに翻訳できる人を市役所に待機していただきたい。



その他 インクルーシブ保育における行政(国・県・市)への意見・要望

- ・保育行政に関することに、行政から様々な補助金・支援をしていただいているが、上を 見るとキリがなく、ましてや、公立園となると補助金も限られ、保育士不足を何とかし のいでいる現状の中では、インクルーシブ保育の拡充を進めることはなかなか難しい。
- ・行政は、環境がある程度整っているという考えだが、まだ十分とは言えない。公立の保育園・幼稚園は徐々に閉園傾向にある。幼児が減少しているからこそ、逆に職員をそこに充てたり、閉園施設をうまく活用して、幼児だけでなく小・中学校生徒の不登校対策の居場所づくりに役立てるなど(1つの案ですが)、公的な施設で、もっとお金をかけて責任を持ってやっていく方法を皆で考えていけると良い。
- ・長い間、地域に根付いている御殿場の公私立保育園の知識や技術は、人によって受け継がれ、語られている。決してインスタントに対応できるものではない。何十年と、どの園も一人ひとりに合わせ工夫して、楽しい保育園生活になるよう保育に取り組んでいることを知ってほしい。
- ・教育委員会や発達相談センター等の各必要な機関と連携できていることが、日々の保育 や就園就学に向けて助かっている。
- ・市として発達相談センターがあるのは、とても有り難い。
- ・実施している園を見学したい。
- ・小学校以降も、通常学級に補助教員が入り生活を行っていくことができれば素敵だなと 思う。
- ・幼少期にインクルーシブ体験をし、小中学校では学級が分かれるのはもったいない。このまま、共に生活・学習をすることでお互いの理解や自然な相手への配慮につながっていく。現在のように別れて生活・学習をしてきたのに社会に出て、また一緒に仕事をするとなると上司や同僚等お互いの理解や配慮が1からになり、共に社会で生活をする難しさがあるだろうと感じる。ただ、学校でも一人ひとりに対応した学習や支援を実施するために、少人数体制や職員数、地域の理解等が課題になると思う。理想は大阪の「大空小学校」のような体制の学校が増えていくと、人として共に生きる社会づくりを子どものうちからできるのではないかと感じる。しかし、今の現状ではかなりの困難さがあると思う。小学校でできたとしても中学校ではどうか、中学校から次の進学・就職に向けてどうなのかと考えると障がいの度合いによっては、支援学級や支援学校のような教育の場が必要不可欠なのではないかとも感じる。障がいも様々なので一律に一緒は難しい世の中だと感じる。
- ・地区的なことですが、支援学級(情緒)の場合、朝日小学校に支援学級(情緒)がない ため、「近所の友達は朝日小学校に行く」「登校時の集合場所が家の前」ということで、

本人の思いもくんで朝日小学校に通わせたいが、情緒学級がないため悩んだ保護者がいた。令和4年度より原里中校区の原里小学校に設置していただけたことは、これから就学を考える際に学級は違くても、中学校で同じになるということで気持ちの整理もつきやすくなるとは思う。できれば、各小学校に支援学級(情緒)があることが理想である。

- ・保育園では健常児と一緒に見ているが、支援を必要としている子どもが落ち着いて生活 するためには支援学級のように小さい集団の方が良い場合がある。普通の子どもたちと 生活することで育ち合う事が多いが、慣れるまでほかの子どもたちが振り回されてしま うので、これで良いのか葛藤することが多い。
- ・発達障がいのある子どもは、一人ひとり苦手な部分に違いがあり、音に敏感な子や、視覚的な刺激が多いと気持ちが乱れたりする子もいる。そのため集団活動がその子にとって常に適しているわけではないので、小学校に特別支援学級があり、教科によって通常学級と行き来して活動する場合もあるように、幼児も一人ひとりに柔軟に対応できる環境が整い、幼児と保護者がどの環境が一番良いのか、もっと選ぶことができる環境づくりができると良い。
- ・インクルーシブ教育だからと受け入れたが、しっかりとした対応ができないということ にならないよう施設側がしっかりと理解し、実施できる地盤づくりが大切である。

インクルーシブ保育以外で実施している取組について行政(国・ 県・市)への意見・要望

- ・職員の人数確保が、大切だと思う。このような保育士不足・人手不足では、安全・安心な保育は難しい。まず国に配置基準を変えていただきたい。 0歳3人に保育士1人。 1・2歳は6人に1人、3歳は20人に1人、4・5歳は30人に1人。この配置基準では、何か取り組もうとしても難しいし、今の保育も厳しい状況である。
- ・保育士の確保
- ・保育士1人が保育をする園児の数が多すぎる。
- ・預かり保育のニーズが高く、保育園だけでは補えなくなっている。家庭で一人奮闘する 母親に目を向け、もっと子育て支援に力を入れてほしい。
- ・保育士不足の中、預かり保育を制限せざるを得ないことも課題の一つである。
- ・保育所職員の処遇改善
- ・各園の取組の紹介や共同の研修などを企画していただきたい。
- ・老朽化している施設の改善
- ・2歳児までの保育園となり、3歳から他の保育園に移行する際に、どのような園児が移 行するのかの情報交換などをしていくことが望ましい。
- ・当園は、地域の特色を生かし、地域の方々と関わる機会が多く、保育の中に地域の方々の力を借りて、園児の情操教育にも一役かっていただいている。地域の方々も年配の方が多いので、豊かな経験を生かして保育・教育にご協力いただき、インクルーシブ保育も含め、地域の方々と力を合わせ子どもたちの成長を支えていけると良いと考える。
- ・現在、学童保育も行っているが、学校が変わらなければ、この保育の広がりは期待できない。学校においてインクルーシブ教育が可能になれば、世界標準であるインクルーシブが標準となるものと思われる。世界は今「宇宙の法則」に従おうとしているが、現在の競争社会とどう折り合うのか、実現可能な道が見つかれば良い。

今後希望する議会報告会のテーマ

- ・子育てについて
- ・子育て支援について
- ・児童虐待について
- ・幼児期の教育と養育に関して、家庭教育の重要性をどのように考えていくか
- ・小学校進学前の施設の在り方としての考え方、保育内容について
- ・保育士不足を解消するために、働きやすい職場環境を考えるにあたり、充実した保育士 の人員配置、福利厚生の充実などができる市の体制を整えることについて
- ・預かり保育について(ニーズが高まる中、それに応えるための受け皿が限られている。 地域の未就園児家庭が、いざというときに安心して預けられるように対策が必要。園と は別に専門に受け皿になる所ができるとより良い。)
- ・コロナ禍にあっての病児保育の在り方、取り組み方について
- ・学童期でのインクルーシブ教育について、など学童期対象のテーマ
- ・議会のテーマの根底は「経世済民」である。世を治め民の苦しみを救うことであり、それが政治とも言われている。現在経済は疲弊し、食べられない人、生きられない人が増加している。この状況を一刻も早く打破して、皆が安心して暮らせるよう、現実的な具体策を講じていただきたい。
- ・議会から出てくるテーマが、現場にいる者と違った視点から出てくると思うので、特に ない。

その他 議会への意見・要望

- ・今回のような報告企画は、市の体制の連携にもつながると感じる。「つながりのなかで だれもが自分を大切にし、いきいきと暮らすための支援」になるようお願いする。
- ・このように議会報告会として、議員の考えやお話を聞ける場があることを、有難く思う。 (今回は残念だった)これからも、現場の様子を見たり聞いたりしていただきたい。
- ・貴重な機会となった。
- ・福祉文教委員が、このような報告会を計画・実施し、前向きに取り組んでいただき嬉し く思う。保育・教育が全ての子どもにとって充実していくよう、保育現場も頑張るが、 今後もお力を発揮していただきたい。
- ・議員が現状や希望などを聞き取りに来ていただいたことがあり、有り難いと思った。
- ・今回は議会の活動を知る貴重な機会をいただいた。福祉文教委員会が保育に関心を持っ

ていただける事は心強い限りである。

- ・保育を考える良い機会を与えていただいた。また、園での状況や考えを知っていただく ことにもなった。
- ・弊社では児童発達支援も運営しているが、放課後等デイサービス、学童保育が主となり、今回「児童発達支援事業」として、まだ利用者を受け入れて療育を実施したことがないため、あまり上記の回答のお力になれなかった。しかし、弊社でも放課後等デイサービスを8年運営した経験と経営者自身の経験・考えから、インクルーシブ保育の実施は必要なことと捉え、弊社で運営している民間学童保育にて、子どもと保護者が安心して利用できるよう放課後等デイサービスの職員が行う研修と同じ研修を受け、外国語対応できるスタッフの配置をして特別な配慮が必要な子ども(支援級)、外国籍の子どもを積極的に受け入れている。弊社としても「放課後等デイサービス+学童保育」が一緒になった施設の実現を目標として取り組んでいく。御殿場がより暮らしやすい、暮らしていて良かったと思えるような地域になるよう行政にお力添えをいただき、民間企業が活躍できれば幸いである。
- ・新しくなった富岳学園について知る機会を設けていただき有り難い。今後も、様々な情報やアドバイスを頂きながら取り組んでいくとともに、子どもたちや保護者の思いをくみながら公立幼稚園としてできることは何かを考え、進めていきたい。
- ・このような機会を設けていただき有り難い。
- ・今回、福祉文教委員会の報告会で、このような勉強する機会をいただき有り難い。今後 も地域の福祉、保育・幼児教育の充実のために努力していく。



参考資料 調査票・通知文



御殿場市議会 議会報告会(福祉文教委員会) 調査票

袁	•	旃	設	夂
128		///14	пх	1 1

*¹ テーマ:インクルーシブ保育について

回答については、園・施設名を特定されない状態にして、取りまとめ、情報提供やホームページなどで公開させていただきますので、ご承知おきください。

- 1 全ての保育施設・幼稚園・児童発達支援の施設に伺います。
 - ①令和3年4月1日時点の利用人数を記載してください。
 - 0 歳児 人
 - 1歳児 人
 - 2歳児 人
 - 3 歳児 人
 - 4歳児 人
 - 5歳児 人
- ②支援が必要な子ども、外国籍の子どもの受入れ数を記載してください。
 - 0歳児 支援が必要な子ども 人、外国籍の子ども 人
 - 1歳児 支援が必要な子ども 人、外国籍の子ども 人
 - 2歳児 支援が必要な子ども 人、外国籍の子ども 人
 - 3歳児 支援が必要な子ども 人、外国籍の子ども 人
 - 4歳児 支援が必要な子ども 人、外国籍の子ども 人
 - 5歳児 支援が必要な子ども 人、外国籍の子ども 人
- ※1 この調査で「インクルーシブ保育」とは、国籍、発達段階、障がいの有無、障がいの種類、年齢などの違いにかかわらず、"どのような背景の子どもも排除せずに同じ場で受け入れ、体験を共有し、感情を分かち合う保育・幼児教育"であり、全ての子どもが共に育ち共に学ぶ保育・幼児教育をいう。
- ※2 この調査で「支援が必要な子ども」とは、「障害児等保育の実施審査委員会」や 「就園支援委員会」等で認定された子どもとし、身体障害者手帳等の交付の有無は 問わない。

				, はいないが、 ・認定を受け	昨年度以前に受りた。	け入れていた、	また
		•			へ。 の□をクリックし、	✔ を入れてくだ	さい。)
(2	①4月1日時 <i>]</i> 4月2日以[いないが、昨年	度以前に受け入れ	れていた、また	は、
	口はい	٠	□いいえ	(該当する項目	の□をクリックし、	√ を入れてくだ [。]	さい。)
2	_		<u>も、外国籍</u> 6 <u>園」</u> に伺いま	_	け入れている	(受け入れてい	いた)
(Dインクルー:	シブ保育を	を実施して良か	った点を記載	してください。		
(2	②インクルー [・] ださい。	シブ保育の	の実施にあたり	、特色ある取	組や工夫している	る取組を記載し	てく
3	支援が必	要な子 <i>と</i>	*も、外国籍	の子どもをそ	受け入れたこと	・がない「保っ	 音施
	設・幼稚園	園」に伺					
•	v X 17 7 14 17 C 1		- 王山 C 旧戦 U				

	カ椎園と併行逋園等の∜ ます(していました)カ	事例提供・提案や実現・継続のサポートについて、 a
		'。 (該当する項目の□をクリックし、 √ を入れてください。)
②【連携してい	ゝる(していた)場合】	どのように連携していますか。
③【連携してい	ゝ る(していた)場合】	連携して良かった点を記載してください。
④【連携していを記載してく		連携にあたり、特色ある取組や工夫している取組
⑤【連携したこ	ことが場合】連携したこ	ことがない理由を記載してください。

4 全ての「児童発達支援の施設」に伺います。

5	全ての保育施設・幼稚園・児童発達支援の施設に伺います。
	①インクルーシブ保育を実施するにあたり、連携している(していた)機関・団体を選
	択してください。(複数回答可) (該当する機関・団体の□をクリックし、 √ を入れてください。)
	□市保育幼稚園課 □市子育て支援課 □市発達相談センター □市保健センター
	□市教育委員会・小学校・特別支援学校 □県健康福祉センター
	□ほかの保育施設・幼稚園
	□子どもの主治医・かかりつけ医 □施設の嘱託医 □左記以外の地域の診療所・病院
	□児童発達支援センター(富岳学園) □左記以外の障害福祉事業所
	□国際交流協会 □その他 □実施したことがない
	その他の場合、具体的に ()
	②今後、インクルーシブ保育の拡充(支援が必要な子ども等の受入れ人数の増・より重
	い障がい児等の受入れなど)や導入を考えていますか。
	□はい・・ □いいえ (該当する項目の□をクリックし、✔を入れてください。)
	③上記の理由を記載してください。
	④【拡充・導入する場合】拡充・導入にあたり、課題や不安な点等がございましたら、
	記載してください。
	【拡充・導入しない場合】どのような体制が整ったら、拡充・導入できると考えます
	か。

⑤上記の課題や不安な点等について、行政(国・県・市)にご意見・ご要望等がごましたら、記載してください。	ざい
⑥その他、インクルーシブ保育について、行政(国・県・市)にご意見・ご要望等 た、ほかの園・施設と共有したいこと等がございましたら、記載してください。	、ま
⑦インクルーシブ保育以外で実施している取組について、行政(国・県・市)に 見・ご要望等、また、ほかの園・施設と共有したいこと等がございましたら、記 てください。	
⑧議会報告会について、今後希望されるテーマがございましたら、記載してくださり	い。
⑨その他、議会にご意見・ご要望がございましたら、記載してください。	

市内保育施設・幼稚園・児童発達支援の施設 代 表 者 各位

> 御殿場市議会 議 長 髙 橋 靖 銘 御殿場市議会 福祉文教委員会 委員長 黒 澤 佳 壽 子

御殿場市議会 議会報告会(福祉文教委員会)の書面開催について(依頼)

大寒の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素 より本市議会に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先にご案内申し上げましたとおり、今年度の議会報告会について、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、感染予防と参加者皆様の安全を考慮し検討を重ねた結果、書面開催とさせていただくことといたしました。

本来であれば、皆様とお会いできることを楽しみにしておりましたが、何とぞ、事情を 御賢察くださいますようお願いいたします。

また、今回は新しい形での報告会となりましたが、頂いた御意見を参考とさせていただき、今後も感染拡大防止を図りながら福祉文教委員会としての取組を進めてまいります。

つきましては、視察報告資料を御確認いただき、意見交換をさせていただきたかった事項について、下記のとおり御回答くださいますようお願いいたします。

なお、不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

記

回答方法 別紙の調査票に御入力いただき、御殿場市議会事務局あてにメールでお送り ください。

提出期限 1月28日(金) (提出期限が短く、申し訳ございません。)

御殿場市議会事務局 議事課 担当:桐生、荒井

電話:(0550)82-4323 FAX:(0550)82-4326

E-mail:gikai@city.gotemba.lg.jp

令和3年度 御殿場市議会 議会報告会(福祉文教委員会)

1 目的とテーマ

- (1) 議会報告会は、議会のチェック機能や政策提言活動など、委員会を含む議会の活動 状況を市民に直接わかりやすく報告し、状況報告に関わる市民との活発な意見交換を 行うことで本市議会の機能を充実・強化し、御殿場市の発展と本市議会の活性化に資 するため、実施するものである。
- (2) 今回の議会報告会の目的とテーマ
 - ① 目 的 共生社会の大切さとその具体的な課題や、SDGsが求める目標に向か う私たちの責任と、社会変革の方向性を考えていくこと。
 - ② テーマ 「インクルーシブ保育」について

2 報告の対象者

市内の就学前の保育・幼児教育等に携わる、公立・私立の各関係施設の代表者

(1) 保育施設 市立 9 園 私立 1 3 園

(2) 幼稚園 市立7園 私立 2園

(3) 児童発達支援の施設 私立 4 施設

※ 対面開催だった際の参加予定者は別紙

3 議会報告会の形式等について

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、感染予防と参加者皆様の安全を考慮 し検討を重ねた結果、対面開催から書面開催へ変更する。

1月24日に通知文、視察報告資料、調査票等をメールにて発送し、報告対象者から調査票を回収する。

4 意見や要望等への対応について

委員会としてその内容を真摯に受け止め、必要な対応については委員全員で積極的に 取り組み、具体的な形で市政に反映する。また回答すべき事項があった場合には、適切 に対応する。

議会報告会(福祉文教委員会) 対面開催だった際の参加予定者一覧

保育施設 22園

<i>₽</i>	Πτήγ 🗁	エカ /#bエヒmb \
		氏名(敬称略)
		川口 恵子
		江口 純子
		芹澤 久美
原里第2保育園		吉田・敏彦
玉穂第1保育園		山下 麻紀子
玉穂第2保育園	園長	江村 のぶ子
高根第1保育園	園長	阿部真
高根第2保育園	園長	加藤 かおり
印野こども園	園長	勝又 康代
高根学園保育所	園長	佐久間 眞人
すみれ保育園	園 長	鷹野 一広
富岳保育園	園長	勝又愛志
双葉保育園	園長	勝又 秀文
萩原保育園		馬場 ひとみ
		山﨑 則子
		山本 久美
		影山 理子
		本崎肇
		岩田 眞宗
		菅沼 美紀
		黒木 純子
		武田かつ枝
9 9 57000	<u> </u>	
夕		氏名(敬称略)
,		岩澤弘子
		伊藤昭子
		大屋・美佐
		水口美絵
		望月 尚美
		大津裕美
		田代一美
		池島 真季
	园 反	山﨑 弘樹
	啦 夕	
名 柳	取 谷	氏名(敬称略)
富岳学園	園長	杉山 延江
こどもサポート教室		松本 かおり
きらり 御殿場校		TAA U'U'U
おれんじキッズ&		
児童デイサービス	株式会社優倫潤	 鈴木 彩乃
アニマート	本部長	コマン ボンコ
ゆうりんかん原里		
	こどもセンター	★★ ボ モ
10+**++	=11->.5	林 飛香
児童発達支援 とらこや	副センター長補佐	
	 玉穂根第1 高根第1 高根第二 高根第二 高根第二 高根第二 高根第二 園園 一段保育 一日 一月 <l< td=""><td>東保育園 園 長 原里第1保育園 園 長 長 原里第1保育園 園 長 長 原里第1保育園 園 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長</td></l<>	東保育園 園 長 原里第1保育園 園 長 長 原里第1保育園 園 長 長 原里第1保育園 園 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

委員長あいさっ

議会報告会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一堂に会しての報告会を取りやめざるを得なくなり、書面同催となりました。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上 げます。

私たち委員会は、年间テーマを決め調査研究をしております。 令和2年度は「産後ケア」と決め、妊娠・出産・養育と切れ 目のない支援ができるよう行政側と連携して、後押しをしてき ました。

令和3年度は、健常児と障がい児等が共に学び、育まれる「インクルーシブ保育」をテーマに決め、知識を広めるよう勉強しております。

実践していらっしゃる富岳会様でのご講義、現場見学など実際の様子を見闻きし、インクルーシブ保育の大切さを委員全員で認識したところです。

そこで、この視察について報告し、行政側と先生方に私たち の気持ちをお伝えしたく報告会を同催させていただきました。

この報告会がインクルーシブ保育の拡充の一助になってくれることを願っております。

脚殿場市議会 福祉文教委員会 委員長 黒澤 佳壽子

御殿場市子育て支援サイト

https://www.gotemba-kosodate.jp



御殿場市議会ホームページ

https://www.city.gotemba.lg.jp/gikai/



御殿場市議会

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483

電 話:0550-82-4323

FAX: 0550-82-4326

Mail: gikai@city.gotemba.lg.jp

御殿場市議会福祉文教委員会 令和3年度 議会報告会(書面開催)

障がい児を受け入れる インクルーシス保育の拡充について

日 時:令和4年 1月24日(月) 書面配信



<御殿場市議会 福祉文教委員会構成>

委員長 黒澤 佳壽子



副委員長 阿久根真一



委員 勝間田博文



委員



委員 土屋 光行



委員 菅沼 芳德



委員 川上 秀範



委員会視察報告

「インクルーシブ保育」 についての視察報告

視察日: R3年7月7日(水)七夕

時 間:9時30分~12時00分

視察先: 社会福祉法人 富岳会 総合児童施設

(富岳保育園・富岳学園)

はじめに

「インクルーシブ保育とは」・・・

子どもの国籍、発達段階、障がいの有無、障がいの種類、年齢などの違いに関わらず**どのような背景を持った子どもも排除せずに受け入れる保育**であり、全ての子どもが共に育ち共に学ぶ保育をいう。

はじめに「インクルーシブ保育とは」何か?

子どもの国籍、発達段階、障がいの有無、障がいの種類、年齢などの違いに関わらずどのような背景を持った子どもも排除せずに受け入れる保育であり、全ての子どもが共に育ち共に学ぶ保育をいう。

この言葉の定義の共有と「障がいの有無に関わらず」ということに特に着目していただきたい。



1 国際社会における位置づけとしては

SDGsとは国連が2015年に定めた「203 0年までに達成すべき持続可能な17の開発目標」であり193か国が参加している。

そのSDGsにおいても「人や国の不平等をなく そう」として項目に掲げられており、具体的には 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あ るいは経済的地位その他の状況に関わりなく全て の人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的 な包含を促進するとされている。

₂◆ 視察の目的

全ての児童が障がいの有無にかかわらず、 住み慣れた地域で共に保育を受けられる ことが望ましい。



インクルーシブ保育により実現!

富岳会の現場を視察し学び、今後の議会活動に役立てることを目的とする。

2 視察の目的

全ての児童が障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で共に保育を受けられることが望ましいとされており、それは誰もが認識している。インクルーシブ保育は、それを実現する手段の1つでもあり、既に実践されている富岳会様の現場を視察し学び、今後の議会活動に役立てることを目的としたものである。

。◆ 施設の概要

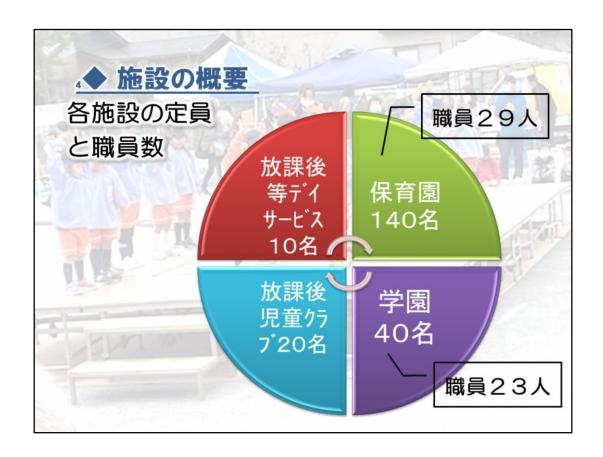
富岳会は富岳保育園と児童発達支援センターである富岳学園を併設し、総合児童施設を開設。

令和3年4月1日よりインクルーシブ保育を展開し、2つの施設のそれぞれの特徴を生かしながら子どもの多様性に合わせ、保育の枠組みを柔軟に変えて、保育療育を行っている。

3 視察施設の概要-1

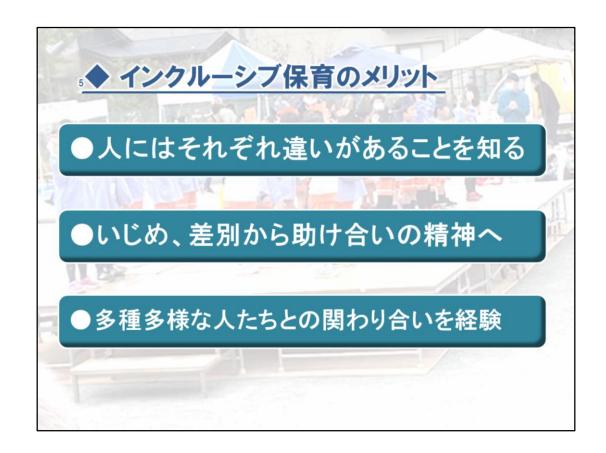
今回視察先となった富岳会は富岳保育園と児童発達支援センターである富岳学園を併設し、新たに総合児童施設として開設。

令和3年4月1日よりインクルーシブ保育を展開し、2つの施設のそれぞれの特徴を生かしながら子どもの多様性に合わせ、保育の枠組みを柔軟に変えて、現在保育療育を行っている。



4 視察施設の概要-2

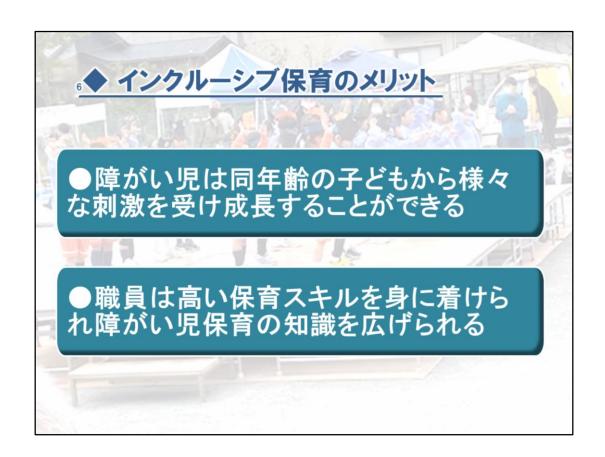
各施設の定員は保育園140名、学園40名、放課後児童クラブ20名、放課後等デイサービス10名で職員数は保育園29人、学園23人となる。



5 インクルーシブ保育のメリットは何か?

ここからは富岳会の山内理事長の講話を抜粋させていただいたものである。

- 人にはそれぞれ違いがあることを知る事ができる。
- •いじめ、差別がなくなり助け合いの精神が養われる。
- 多種多様な人たちとの関わり合いを幼い頃から 経験できる。



6 インクルーシブ保育のメリットは何か?

- ・発達障がい児は同年齢の子どもとの違いから 様々な刺激を受け、成長につなげることもでき、 互いに相乗効果がある。
- ・保育園、保育士も高い保育スキルを身に着けられ障がい児保育の知識を広げられる などが挙げられる。



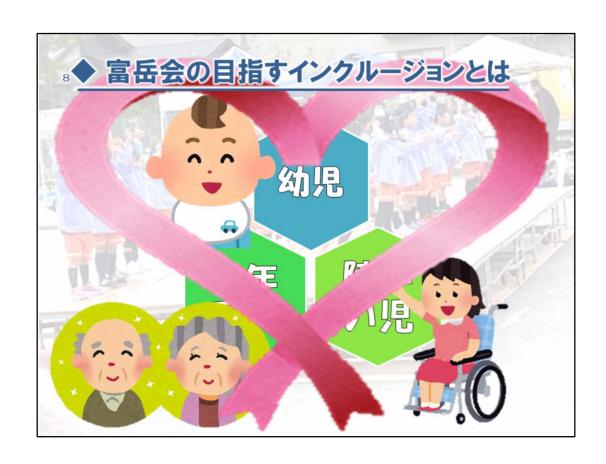
- 保育士の専門的知識の不足
- 各々の個性の受容の困難さ、障がい児の アセスメントと支援計画の困難さ
- ・危険、トラブルへの対応方法の経験不足
- 過去に療育したノウハウがない
- ・人材不足

多くの保育園、こども園がインクルーシブ 保育に踏みきれずにいる

7 また、インクルーシブ保育の課題としては

- 保育士の専門的知識の不足
- 各々の個性の受容の困難さ、障がい児のアセスメントと支援計画の困難さ
- 危険、トラブルへの対応方法の経験不足
- 過去に療育したノウハウがない
- 人材不足

などから多くの保育園、こども園がインクルーシ ブ保育に踏みきれずにいると思われる。



8 富岳会の目指す「共生社会・ソーシャルインクルージョン」とは

「赤ちゃんからお年寄り、障がい児までみんなが 笑顔で幸せに暮らせる地域社会の構築」の一環と してインクルーシブ保育に取り組んでいる。 富岳保育園が行う未来を見据えた個性を伸ばす保 育カリキュラムと富岳学園が行うオリジナルの療 育プログラムを同じ生活空間の下で展開すること により、思いやりや優しさ、相手を尊重する心を

育てる。



9 富岳式インクルーシブ保育の特徴として

オールタイム保育・・・一日を通して保育園・学園の子 ども達が生活を共にし、大集団での生活を経験する。保 育園で発達の気になる子どもは学園での小集団生活で 合った療育を受ける。

サムタイム保育・・・特別な支援を定期的に受けるため、 個別的な交流を通して2園の専門性を共有する。

ちゃむあっぷタイム・・・保育園と学園 2園の壁を取り除き、子ども同士の関わりの中で喜びや学びのある時間を自ら展開する機会を設け、互いに多様性を認め合い、思いやりの気持ちを養う。

視察の当日は「七夕まつりの集い」が開催され保育園児 と学園児が一堂に会してお祭りを楽しんでいた様子を拝 見できた。

富岳会ではこれらの特色ある保育・療育が行われている。



10 先日開催された「富岳まつり」で展示された作品の一部を紹介

- 保育カリキュラムによる「造形」
- 療育プログラムによる「絵画」
- ちゃむアップタイムで作った「富士山」と視察 させていただいた時のちゃむアップタイムの様子。

富岳の子どもたちはこのような時間のなかで協力 しあいながらそれぞれの個性を伸ばしていくこと になる。

11◆ 委員会としてのまとめ

- ●保護者や地域との理念の共有
- ●管轄違いという高い壁を乗り越える
- ●運営側の理解・知識・洞察力そして情熱
- ●施設独自の努力と最大限の行政支援

インクルーシブ保育のさらなる 拡大につなげていく!

11 最後に委員会としてのまとめ

インクルーシブ保育に取り組むにあたり

- ・保護者や地域に説明し理念を共有した成果は非常に大きい。
- 管轄違いという高い壁を乗り越え実現に結びついた。
- ・運営側の理解・知識・洞察力・そして何より情熱が必要である。
- 施設独自の努力のみならず行政側の支援も必要である。

これらをもってインクルーシブ保育のさらなる拡 大につなげていくものである。

以上、御殿場市議会福祉文教委員会の視察報告と する。